

## 令和5年度事業計画

松山市母子会は、ひとり親家庭等の福祉の向上を目的とした社会福祉法人（昭和44年5月設立）で、今日まで市内で活動している校区母子会会員の生活向上や経済的精神的自立への歩みを支えるため会員相互の連携を図るとともに、生活の中で直面する諸問題の相談や解決に向けての様々な支援活動を展開し、地域福祉の拠点として着実な実績を上げてきています。

昨年度は、新型コロナウイルスの変異株による感染が全国的に拡大し、高齢化している校区会員の活動にも多くの影響がありました。

事業活動としては、感染防止の観点より情報交流会の開催を制約した昨年度に続き十分な活動ができない年となりました。

一方、財政状況としては、長引くコロナの影響により購入者の外出機会が減ったことから物品販売事業も低迷し、厳しい状況となっています。

5年度においては、10月1日から売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段としての“インボイス制度”（現行の請求書に登録番号や税率・税額を追加した「適格請求書（インボイス）」を導入する制度）が開始されます。

そこで、当法人は消費税免税事業者であることから、取引相手の消費税負担が増える可能性があるため、施設賃借料の見直しを検討します。

また、コロナ禍での社会福祉活動の充実を目指した取り組みを展開するとともに、適正な事業運営のため法令遵守を徹底し運営状況等をホームページで公表するなど透明性の確保に努めます。

第一に、本部事業では、地域福祉の拠点として時代の変化による地域における様々な福祉課題に対応するため、他機関との連携強化や関係各種大会への参加を通して情報収集に努めていきます。

第二に、母子福祉施設事業では、若年層活動として「ひとり親家庭」の経済的等の安定を図るための「介護職員初任者研修講習」を引き続き実施します。また、各地区で活動している校区母子会の会員の高齢化に伴う登録者数減少や活動規模縮小の対策として各校区母子会との連絡調整に努めることや、新型コロナへの感染対策を十分に講じながら校区会員の“生きがいつくり”に貢献できる交流会等を積極的に開催していきます。

第三に、収益事業では物資斡旋事業として、引き続き物品販売の促進に努めます。

### 1. 社会福祉事業「本部」

各種大会等に参加する

- (1) 愛媛県戦没者追悼式
- (2) 中四国地区母子寡婦福祉大会
- (3) 愛媛県母子寡婦福祉大会
- (4) 年賀交歓会

### 2. 社会福祉事業「母子福祉施設」

研修会及び校区会員拡大への取り組みをする

- (1) 介護職員初任者研修講習会
- (2) 校区会員等交流会
- (3) 母子会活動啓発情報交流会
- (4) 各校区母子会との連絡調整

### 3. 収益事業

食品等を販売する

- (1) 物品販売事業